

札 空 衛

決 裁	会 長	事 務 局



交通安全第154号
平成29年12月6日

賛助会員各位

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 堰 八 義 博

平成30年における交通安全運動の推進方針について（通知）

交通安全運動の推進につきましては、日頃から格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年の推進方針につきまして、北海道知事から別添のとおり定めた旨通知がありましたので、お知らせいたします。

当委員会といたしましては、引き続き、会員の皆様方を始め、関係機関・団体と連携を図りながら、悲惨な交通事故を減少させるために、交通安全運動の推進により一層取り組む所存でございますので、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

なお、推進方針（本文）は、当委員会のホームページ（<http://www.slowly.or.jp>）の新着情報に掲載しておりますので、ご活用願います。

【事業担当グループ】

TEL：(011)221-6666

FAX：(011)221-7873

E-mail：safety@slowly.or.jp



道生第 1 5 7 7 号
平成 2 9 年 1 2 月 4 日

交通安全七者連絡会議構成機関・団体の長 様

北海道知事 高橋 はるみ

平成 3 0 年における交通安全運動の推進方針について（通知）

このことについて、別紙のとおり定めましたので、交通安全思想の普及及び運動の推進について、特段の御配意をよろしくお願い申し上げます。

道といたしましては、引き続き、道教委、道警察、市町村及び関係機関・団体等とさらなる連携を図り、悲惨な交通事故の犠牲者を一人でも減少させるよう交通安全運動に積極的に取り組み、安全で安心な社会の実現を目指して参ります。

つきましては、関係各位におかれましても、あらゆる機会を捉えて、交通安全運動への参加・実践を強くアピールしていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、当該推進方針は北海道のホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。(URL:<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/>)



「飲酒運転根絶ロゴマーク」
をご活用ください。

環境生活部くらし安全局

道民生活課交通安全 G

担当：竹中

TEL：011-231-4111(24-169)